

長歯連盟だより

令和3年6月5日 (第57号)

発行所：長崎県歯科医師連盟

〒852-8104 長崎市茂里町3番19号

☎095(848)5311 FAX(846)0175

編集兼発行人：田中靖彦

令和3年2月 長崎県歯科医師連盟定時理事会 ～新型コロナウイルス感染症対策のため5階講堂で開催～

日時：令和3年2月27日(土) 午前10時

場所：長崎県歯科医師会館 5階講堂

1. 開 会 副会長 松島 俊一郎

物故会員に対する黙祷

2. 挨拶 会長 宮口 巖



まず始めに、音山顧問、許斐顧問、そして本日欠席の南顧問においては、日頃より本連盟に対し大所高所からの助言、指導を賜り厚くお礼申し上げます。また、

理事、監事の先生方におかれても週末のお忙しい中、出席を頂き感謝を申し上げます。

本日は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、会場を講堂に移し、懇親会も自粛させていただいた。

我々の任期も残り僅かとなったが、最後までしっかり務めて参りたい。

ご存知のとおり、次期参議院比例代表選挙の日歯連盟組織代表に山田宏氏が決定した。山田氏は連盟会員ではなく、様々なご意見があると思うが、組織代表と決定したからには、来年7月に予定されている参議院議員選挙では、多くの票を獲得し、長崎県歯科医師連盟の集票力を県行政及び自民党議員へアピールしたいと考えているので、郡市会のご支援、ご協力をお願いしたい。

3月26日開催の日歯連盟評議員会で実施される

次期日歯連盟会長選挙及び監事選挙について、現会長の高橋英登先生から会長候補者の推薦人就任の依頼、また、鹿児島県連盟会長で現常任理事の竹之下伸一先生から監事候補者の推薦人就任の依頼があり、日歯連盟評議員として推薦人の承諾をしたところである。

迂回寄付事件で有罪判決が下りた元日歯連盟役員に行政処分が発表された。高木元会長、堤元会長には歯科医業停止6か月、また村田元副理事長には歯科医業停止8か月の処分内容である。それと、白須賀貴樹衆議院議員がコロナ禍の緊急事態宣言中に都内の高級ラウンジで飲食をしていたことが報道され、自民党を離党し次期衆議院選挙には出馬しないとのことである。

平成22年に施行された「長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例」だが、改定に向け、数年前から自民党県連や行政担当課と意見交換を続けてきた。昨年4月、県歯と連携し条例改定の請願書を県議会議長に提出し、改定議案が昨年末開催の県議会に上程、12月18日に全会一致で可決、12月25日に公布、施行された。改定条例は、全国的に見ても先進的な内容になっている。また、口腔保健センターの巡回診療バスについて、国の第二次補正予算における新型コロナウイルス感染拡大防止のための都道府県への補助金があり、県が7,000万円余りの予算を計上し、感染予防を徹底した新しい診療バスを購入する方向で進んでいたが、昨年末からのコロナ感染の急拡大に伴い、その予算を医療体制の充実に回す可能

性がでてきていた。このような状況を受け、1月末に自民党県連に対し、巡回診療車更新の予算確保の要望を提出していたが、無事、予算が承認された。これらのことは、日頃からの自民党県議団との良好な関係の賜物と考えている。

本日は、理事者一丸となり、忌憚のない前向きなご意見おねがいしたい。

顧問 音山 泰宏



連盟活動は我々の選挙をどう戦うかが一番重要な活動である。次期参議院比例代表選挙の組織代表が決定し、理事者においては、今回は何としても当選できるようにご尽力をお願いしたい。

いかに上位で当選するかにかかっている。全力で国会に送り出していきたい。

また、本連盟会員の大久保潔重氏が諫早市長選挙に出馬する。当選に向けて、諫早市歯会においてはご尽力をお願いしたい。

3. 報 告

報告第1号 長崎県歯科医師連盟庶務及び一般会務報告

報告第2号 長崎県歯科医師連盟会計現況報告

報告第3号 日本歯科医師連盟関係報告



監査報告 監事 宮崎 宏延

4. 議 事

第1号議案 長崎県歯科医師連盟規則の一部改正に関する件

第1号議案 令和3年度長崎県歯科医師連盟事業計画に関する件（別掲3頁）

第2号議案 令和3年度長崎県歯科医師連盟会費賦課徴収に関する件

第3号議案 令和3年度長崎県歯科医師連盟会計予算に関する件（別掲3頁）

・全ての議案が原案どおり可決確定

5. 協 議

(1) 次期参議院議員選挙の対応について



・次期参議院議員選挙に日歯連盟組織代表候補として、現参議院議員の山田宏氏が決定した。連盟会員でないということで、様々なご意見があるとは思いますが、歯科医師連盟組織代表として出馬するからには、我々の力で何としても当選させ、歯科医師連盟の力を県知事、自民党議員に対し示す必要がある。絶大なるご協力をお願いしたい。

・コロナの収束した後、山田宏氏を招聘し、直接話をする機会を作りたい。

(2) 提出協議題について

・なし

(3) その他

・諫早市長選への対応について



本連盟会員の大久保潔重氏が出馬を表明しており、3月21日（日）告示、3月28日（日）投開票で実施される。諫早市内にお知り合いの方がいれば、是非大久保潔重氏への支援を呼び掛けていただきたい。

- ・コロナ禍での今後のデンタルミーティングの開催について

コロナ禍にあり、県議、市議などとの意見交換会などの開催が難しい状況が続いており、自民党の県議からWEBなどを活用して意見交換の場が持てないかとの申し出もあっている。郡市会においてもWEBを活用した議員等との意見交換をご検討いただきたい。



6. 閉会 副会長 小川 豊久

- ・閉会后、大久保潔重氏より諫早市長選での推薦のお礼及び出馬の挨拶
諫早市長選に無所属で出馬することを決意した。何としても諫早市を盛り上げたいという気持ちである。どうぞよろしくお願ひしたい。
- ・宮口会長より、諫早市長選出馬の大久保潔重氏へ推薦状及び必勝ビラ交付



長崎県歯科医師連盟ホームページより様々な情報を提供しています！



長崎県歯科医師連盟ホームページではさまざまな情報を提供しています。(左は、トップページです)

ホームページより「Facebook」「LINE」「Twitter」「Instagram」にもアクセスできますので、ぜひご利用ください。

「会員のページ」のID、パスワードは長崎県歯科医師会と同じです。(お忘れの場合は事務局にご連絡ください。)

長崎県歯科医師連盟のホームページはこちら

→ <http://www.nda.or.jp/renmei/>



ホームページQRコード



LINE QRコード



Instagram QRコード

本連盟会員大久保潔重氏が諫早市長選当選！

～三つ巴の熾烈な選挙戦を制し、初当選を果たす～



本連盟会員の大久保潔重氏（元参議院議員、元県議会議員）が、任期満了に伴う諫早市長選（3月21日告示、3月28日投開票）へ無所属で出馬、三つ巴の激しい選挙戦を制し初当選を果たしました。

参議院議員も経験し、豊富な政治活動に対する市民からの期待が集まったものと思われます。

大久保潔重氏は「感染症と自然災害に強いまちづくり」を掲げ、市全域を丹念に回り、政党や組織の支援がほとんどない中で、知名度の高さを生かし見事に当選を果たしました。

今後、我々歯科医師会との強力な連携体制が構築できるものと期待するところです。



大久保潔重新市長の市政達成目標は次のとおりです。

●その1 来てよし！「ちょっと諫早に行ってくっけん！」

- ▽諫早で用事が沢山できる！
- ▽ひと・ものが行きかう人流・物流の拠点都市！
- ▽スポーツや文化芸術振興による交流人口拡大！

●その2 住んでよし！「私も諫早に住みたかね！」

- ▽各産業を強化し、市民の皆様の所得を増やす！
- ▽快適で安全な住環境を整備し、安住人口を増やす！
- ▽老後の安心を確保し、子育てを徹底支援！

●その3 育ててよし！「諫早で生まれ育って良かった！」

- ▽感染症と自然災害に強い街を創る！
- ▽諫早っ子の未来を育む！
- ▽挑戦と連携の諫早市政へ！



諫早市長選挙の結果

当選	大久保潔重氏	(無所属、新)	22,714票
	宮本明雄氏	(無所属、現)	21,167票
	山村健志氏	(無所属、新)	20,880票

諫早市歯科医師会執行部と面会▶

中央に大久保潔重市長
左に中村会長、岡本総務理事
右に浦副会長、奥村専務理事



長崎県歯科医師連盟デンタルミーティング 報告

～日本歯科医師連盟顧問 山田宏参議院議員が熱く語る～

日時：令和3年4月15日（木）午後7時15分
 場所：長崎県歯科医師会館 2階大会議室

長崎県歯科医師連盟理事長 田中靖彦

日本歯科医師連盟顧問の山田宏氏にWEBで参加いただき、標記デンタルミーティングを開催した。当日は、新型コロナウイルス感染症の拡大する中、県歯理事者は県歯会館で参加し、その他の連盟役員、郡市会会長及び専務理事は各診療所からWEBにより参加した。

日本歯科医師連盟顧問の山田宏氏は参議院議員として活躍される中、時間を割いて本デンタルミーティングに参加いただいた。

以下、概要を報告する。

1. 開 会 長崎県歯科医師連盟常務理事 井手祥二

2. 挨拶 長崎県歯科医師連盟会長 宮口 巖



・本日は、急遽デンタルミーティングを開催させていただきました。日本歯科医師連

盟顧問の山田宏参議院議員には、ご多忙のところご参加いただき、感謝申し上げます。

- ・当初、長崎県歯科医師会理事会メンバーで開催のつもりであったが、連盟役員及び郡市会役員にも参加いただき、「長崎県歯科医師連盟デンタルミーティング」の形で開催させていただいた。
- ・去る3月19日開催された参議院予算委員会において、新型コロナウイルスと口腔の関係について舌鋒鋭く質問をされ、非常に心強く思っている。

3. 講 演 日本歯科医師連盟顧問 山田 宏

○当日の講演の概略は次のとおり

- ・長崎県歯科医師連盟の役員の方、診療でお疲れの中ご参集いただき、貴重



な機会を設けていただき感謝申し上げます。コロナ禍の中、本来は直接お邪魔すべきところを、このような形での開催となったが、次回は必ず長崎県にお邪魔したい。父親の転勤の関係で、小4から小5の秋まで長崎に約1年半住んでいたことがあり、非常に思い出がある場所である。本日は30分の時間をいただいております。現在自分が考えていること、これまでの活動などについてご報告をさせていただきたい。

○日本歯科医師連盟組織代表候補者に選任

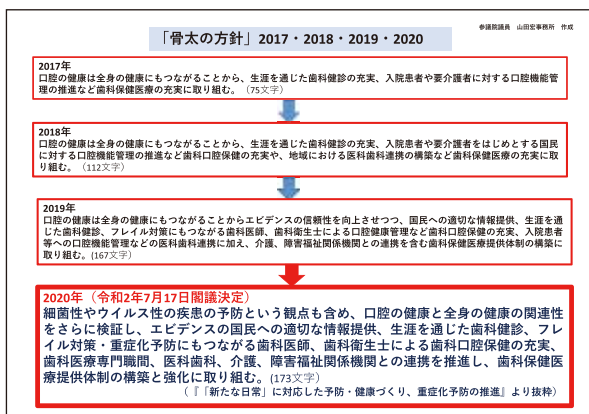
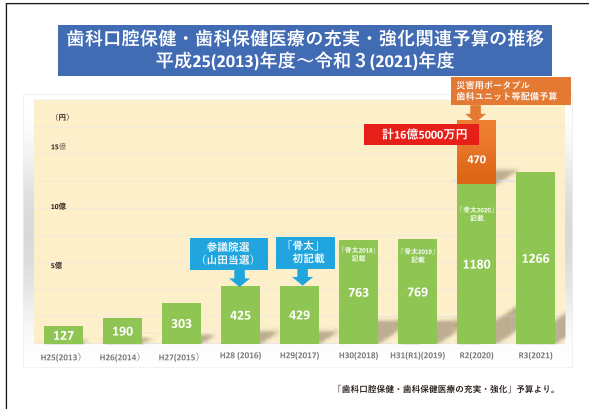
- ・昨年10月30日に日本歯科医師連盟評議員会で、次期参議院議員選挙の日歯連盟組織代表候補者として推薦いただくことになった。身に余る光栄で、組織代表としての責任を果たす決意を固めている。ご支援をよろしく願いたい。歴代の組織代表の方は全員歯科医



師である。会員の中には、歯科医師でなくて大丈夫なのかという声があることも存じ上げている。組織代表は政治家であり、その組織の主張を予算化すること、制度化すること、法律にすることが重要である。自分は杉並区長として11年間、政治を動かして来た経験もあり、どうすれば政策が実現するのか、このことは得意分野である。日本歯科医師連盟の組織代表となったからには、歯科界の課題を解決し、政策にし、診療報酬の正当な評価を獲得することを通じ、しっかりと結果を出して責任を果たしていく覚悟である。5年前に歯科医師連盟の先生方に応援いただき当選させていただいたが、その5年間で国の歯科関係予算が約3倍に増額している。昨年度は全都道府県に1,000万円ずつの災害用の歯科ユニットの予算をつけることもできた。

○ 「骨太の方針」について

- ・ 当選した翌年の平成29年に政府の骨太の方針に初めて歯科の施策が記載された。小泉内閣の時代から骨太の方針は発表されていたが、平成



29年に初めて記載されて以降、年々記載文字数が増えて来て、それに合わせて歯科関係予算が増額されてきた。文字数が翌年度の予算に反映されると考えていただければいいと思う。平成29年5月に自分が座長を務める「歯科口腔医療勉強会」で安倍前総理に「歯科保健医療の充実に関する緊急提言書」を提出した。その文言がそのまま骨太の方針に記載されている。総理に歯科保健の充実がいかに重要か直談判し、その後、総理の指示で経済財政諮問会議の民間委員に歯科の重要性についてエビデンスを元に説明した。その後、毎年骨太の方針に対する要望を提出し、毎年実現してきた。要望書を上げるにあたり、厚労省、財務省とも十分に折衝し、また総理にも十分説明した上での内容であり、そのようなことが実を結んだ結果と考えている。

○ 「歯科口腔医療勉強会」について

- ・ 「歯科口腔医療勉強会」は54人の国会議員が名前を連ねる自民党の議員連盟である。歯科のことを勉強したいという歯科医師でない国会議員の集まりである。ここに入っていると歯科から応援してもらえるという議員連盟ではない。2回無断欠席すると退会してもらうことになっており、しっかり勉強してもらえることが重要であ

役職	衆・参	氏名
1	衆議院議員	田村 憲久
2	参議院議員	関口 昌一
3	参議院議員	島村 大
4	衆議院議員	白須賀 貴樹
5	衆議院議員	渡辺 孝一
6	前衆議院議員	比嘉 奈津美
7	会長	衆議院議員 岸 信夫
8	座長	参議院議員 山田 宏
9	事務局長	衆議院議員 長尾 敬
10	衆議院議員	三ツ林 裕巳
11	衆議院議員	山田 賢司
12	常任幹事	上月 良祐
13	参議院議員	末松 信介
14	衆議院議員	丸川 珠代
15	衆議院議員	大串 正樹
16	衆議院議員	小倉 将信
17	衆議院議員	小田原 潔
18	衆議院議員	梶木 誠
19	衆議院議員	木村 弥生
20	衆議院議員	古賀 篤
21	幹事	小林 隆之
22	衆議院議員	斎藤 洋明
23	衆議院議員	佐々木 紀
24	衆議院議員	繁本 護
25	衆議院議員	堀内 昭子
26	衆議院議員	和田 義明
27	参議院議員	山下 雄平
役職	衆・参	氏名
28	衆議院議員	井林 辰恵
29	衆議院議員	上野 宏史
30	衆議院議員	大塚 高司
31	衆議院議員	岡下 昌平
32	衆議院議員	神田 憲次
33	衆議院議員	國場 幸之助
34	衆議院議員	高橋 ひなこ
35	衆議院議員	田中英之
36	衆議院議員	田原 裕明
37	衆議院議員	谷川 とむ
38	衆議院議員	中谷 真一
39	衆議院議員	根本 幸典
40	衆議院議員	船橋 利実
41	衆議院議員	細田 健一
42	衆議院議員	本田 太郎
43	衆議院議員	宮澤 博行
44	衆議院議員	宮路 拓馬
45	衆議院議員	龍尾 英一郎
46	衆議院議員	磯崎 仁彦
47	衆議院議員	上野 通子
48	衆議院議員	こやり 隆史
49	衆議院議員	大野 泰正
50	衆議院議員	加田 裕之
51	衆議院議員	酒井 庸行
52	衆議院議員	吉川 ゆうみ
53	前参議院議員	井原 巧
54	前参議院議員	中泉 松司

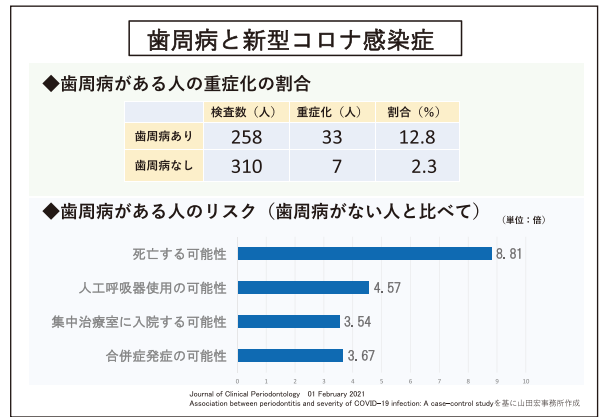
る。歯科の政策が健康政策の柱だということをしっかり勉強してもらっている。自分以外の国会議員のメンバーが、歯科の正しいエビデンスを理解し、「国の健康政策の柱に歯科を持てこないといけない」との信念をもってもらえるようになると自信を持っている。「歯科口腔医療勉強会」では、多くの著名な歯科関係の先生方を講師で招聘し、勉強会を開催している。最初19名のメンバーで発足し、今では54名の人数に増えている。この勉強会の中で100万円の支援金では不足するというので、加藤官房長官に追加の支援金について要望書を提出した。日歯連盟の先生方の尽力もあり、支援金の追加が実現したところである。2月末までの支援金申請に間に合わなかった先生方に対しては、4月以降、4/1～9/30までの経費について支援することが決定した。

○3/19開催「参議院予算委員会」での代表質問について (歯科部分の質疑は別掲)



・3/19開催の参議院予算委員会で、自民党を代表し32分間の質問に立たせていた

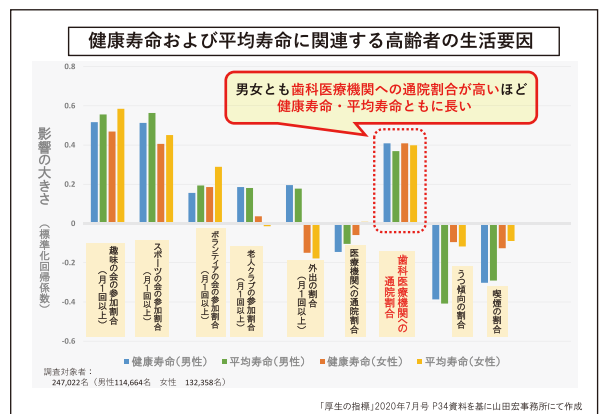
ただいた。自民党を代表している関係で全ての時間を歯科に充てることはできなかったが、半分以上は歯科関係の質問に使わせてもらった。コロナ禍の今だからこそ、定期的な口腔ケアが大事なんだということを総理や与野党の国会議員、そして国民へきちんと伝えることが今回の質問のテーマだった。質問を受けて、田村厚労大臣から全国的に歯科関係のクラスターはゼロだという答弁を取ることができたことが大きかった。担当大臣が歯科医院は安全だとはっきり答弁したことは、国民への訴えになったと思う。さらにコロナに限らず、歯科医院ではしっかりと感染対策を取っているという答弁も



あった。また、西村経済再生 (コロナ担当) 大臣からは、歯みがきが大切で口の健康は体全体の健康と直結するとの答弁を取れた。コロナ感染予防についても口腔ケアが大事との答弁であり、非常に大きな成果と考えている。当日の質問では、歯周病と新型コロナウイルスとの関係についての資料を作成し、菅総理とテレビを視聴する国民に見てもらった。歯周病のない方は新型コロナウイルス感染症の重症化リスクが低いことが明確であることを強く訴え、視聴者が今回の国会中継を見て、やはり口腔ケアは大切ということで、コロナ禍で控えていた歯科受診を再開したとの話も聞いている。質問した意味があったとうれしく思っている。こういうことの積み重ねが重要だと思っている。

○「厚生指標」について

・厚労省の外郭団体が調査、作成した「厚生指標」が発表された。この調査は24万7千人余りの高齢者を対象に実施されており、非常に信憑性が高いと思う。それによると男女とも歯科医療機関への通院割合が高いほど健康寿命、平均寿命ともに長い



平均寿命ともに長いことが明らかになっている。逆に医科医療機関へ通院している人はマイナス効果との結果が出ている。歯科受診の重要性の根拠となる調査結果だと思う。山田事務所では歯科のことを専門的な目で見てもらうために歯科医師一人に入ってもらっている。論文などをチェックして、歯科のことを十分に理解する体制を取っている。

○乳幼児加算、後期高齢者の窓口負担の見直し及び診療報酬改定への取組について

- ・コロナ対策で初再診料が令和3年4月1日～9月30日の期間、5点加算されることになったが、この期間の延長と加算点数の増点を厚労省と折衝している。また後期高齢者の窓口負担の見直しについて、5パターンの案があったが、結局ちょうど中間の所得者上位の30%程度を2割負担に引き上げることで落ち着いた。施行の時期は令和4年10月以降となっているが、まだはっきりとは決まっていない。本年度は診療報酬改定の年である。自分としては診療報酬の医科歯科の格差是正を目標にしている。歯科の

「40円ルール」について、2017年度に廃止することができた。同様に医科歯科の初再診料の格差も大義のないルールであり、綿密に作戦を立てて格差の解消に向けて動いていきたいと考えている。診療報酬改定の際の財源について、医科：歯科の現在の比率、1：1.1を歯科について1.2又は1.3に変更していく努力が必要だと思う。そのためには歯科の学術論文などのエビデンスが重要であり、これらの論文を根拠に厚労、財務省を説得していく必要がある。そして最終的には政治力だと思う。できるだけ早期に是正したいが、そのためには千数百億円程度の財源が必要であり、一度には無理である。是正する大義を日歯連盟と相談しながら進めていく。今後2回、3回の改定で解消していくよう取り組んでいきたい。そのために、歯科の活動分野を広げていく必要があると考えている。

- ・結果を出すことを通じて組織代表の責任を果たしていく覚悟である。今後ともご指導ご支援をよろしく願いたい。

4. 質疑応答

- ・講演終了後、品川副会長から次のとおり3問の質疑があり、山田宏より前向きな回答があった。(品川副会長)

- ・労働安全衛生法に「歯科健診」の項目がない。法的な根拠がないと動かない。改正を働きかけていただきたい。



(山田宏氏回答)

- ・労働安全衛生法に「歯科健診」を入れるには大義が必要である。「国民皆歯科健診実現連盟」という議員連盟を立ち上げ、自分が事務局長を務めている。その議員連盟には、歯科医師で参加しているのは島村大先生のみで、他は医師、

診療報酬：乳幼児加算について

令和2年12月15日～令和3年9月30日

◆令和2年12月15日厚生労働省保険局医療課事務連絡
「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて(その31)」(抜粋)
今般の新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、**小児の外來診療においては、特に手厚い感染症対策が必要であること等を踏まえ、臨時的な診療報酬の取扱いについて次のとおり取りまとめたので、その取扱いに遺漏のないよう、貴省下の保険医療機関及び保険薬局に対し周知徹底を願われた。**

小児の外來診療に係る措置については、**令和3年9月末まで行う。**
「同年10月以降については、～同年度末まで規模を縮小した措置を講じること～を基本の想定としつつ、感染状況や地域医療の実態等を踏まえ、年度前半の措置を単純延長することを含め、必要に応じ、柔軟に対応する」とこととする。

令和2年12月18日 中医協資料より

歯科においては、
5点 (令和2年12月15日～令和3年9月30日)
令和3年10月からは、2点
初再診に関わらず患者毎に特例的に算定できることとする。
※「小児の外來診療における新型コロナウイルス感染症2019 (COVID-19) 診療指針」を参考に感染予防策を講じた上で、保護者に説明し、同意を得ること。

ご参考※「小児の外來診療における新型コロナウイルス感染症2019 (COVID-19) 診療指針」
http://www.jpeds.or.jp/uploads/files/COVID-19_sisin20201130.pdf

後期高齢者医療における窓口負担割合の見直し

○令和4年度(2022年度)以降、国境の世代が後期高齢者となり始めることで、後期高齢者支援金の負担が増え、若い世代は貯蓄も少なく住居費・教育費等の他の支出の負担も大きいという事象に鑑み、負担軽減の観点から可能な範囲で負担を軽減することにより、後期高齢者支援金の負担を軽減し、若い世代の医療負担の上昇を少しでも遅らしていくことが、今、最も重要な課題である。

○その場合でも、何よりも優先すべきは、有病率の高い高齢者に必要な医療が確保されることであり、他の世代と比べて、高い医療費、低い収入といった後期高齢者の生活実態を踏まえつつ、**窓口負担割合の見直しにより必要な負担が軽減されることによる影響が生じないようにすることが重要である。**

【1】2割負担の所得基準
課税所得が**28万円以上 (所得上位30%)**かつ**年収200万円以上**の方を2割負担の対象
(対象者は約370万人)

【2】施行日
施行に要する準備期間等も考慮し、**令和4年度後半(令和4年10月1日～令和4年12月31日)**で、政令で定める。

【3】配慮措置
長期回復診療患者等への配慮措置として、2割負担への変更が大きい**外来患者について、施行後3年間、1月分の負担増を、最大でも3,000円に収まるような措置を導入**
(※) 窓口負担の年間平均が約3万円(約10.9万円(+2.6万円)) (配慮措置前は約11.7万円(+3.4万円))

(参考)財政影響(2022年度換算年度)
※施行日が2022年度後半であることから、2022年度における影響の財政影響は算定度として示している上記の財政影響よりも小さくなる

給付費	後期高齢者支援金 (国民皆世代の負担軽減)	後期高齢者医療 (高齢者の負担軽減)	公費
▲1,880億円	▲720億円	▲180億円	▲980億円

令和3年3月 厚生労働省保険局医療課責任者会 山田宏事務所作成

看護師、薬剤師にも入ってもらい、文科省や財務省出身の国会議員などオールラウンドな方々に幹事として参画してもらっている。歯科の問題は歯科界の問題ではなく、国民全体の健康の問題で医療費の問題だということをみんなが認識すれば、自民党が動く大きな大義となる。骨太の方針に4年続けて「生涯を通じた歯科健診の充実」と記載された。これを法文として法律に記載されることが重要になる。そうすれば、それを大義に労働安全衛生法に入れるという流れになる。法律に歯科健診の実施を入れることについて、今年度中に法案として提出することを目指している。道筋をつけながら、自民党の全勢力を上げて実現していく体制を作っていくので、また報告させていただく。

(品川副会長)

- ・国の医療計画を基に都道府県の医療計画が作成されるが、全て医科中心で、5疾病5事業の中に、それに関連した歯科のことを少し触れているだけである。歯科が国民の健康のために重要であれば、歯科疾患に関しても5疾病5事業と同列で記載されるべきと考える。

(参加者名簿)

No.	役 職	氏 名
1	長崎県歯科医師連盟 顧問	許斐 義彦
2	” 会長	宮口 厳
3	” 副会長	品川 光春
4	” 副会長	山田 雅弘
5	” 副会長	松島俊一郎
6	” 副会長	高木 浩司
7	” 理事長	田中 靖彦
8	” 常務理事	井手 祥二
9	” 常任理事	渋谷 昌史
10	” 常任理事	俣野 正仁
11	” 常任理事	吉田 敏
12	” 常任理事	疊屋 文人
13	” 常任理事	佐藤 晃一
14	” 常任理事	山本 英一
15	” 理事	松添 裕之

(山田宏氏回答)

- ・都道府県から国への働きかけが必要である。そのためには、各行政に歯科の職員を配置することが重要である。連盟から、市町長、知事に働きかけるよう動いていただきたい。
本件は宿題として預からせていただく。

(品川副会長)

- ・現状の歯科疾患は予防が重要である。歯科については「予防保険」の更なる充実を考えないといけないのではないか。

(山田宏氏回答)



- ・医療保険の中に予防を入れる流れになってきており、歯科治療は予防であるとエビデンスが集まってきている。形になるように動いていきたい。

5. 閉 会 長崎県歯科医師連盟常務理事 井手祥二

No.	役 職	氏 名
16	長崎県歯科医師連盟 理事	竹村 正士
17	” 監事	宮崎 宏延
18	” 監事	坂口 秀平
19	北松歯科医師会 専務理事	森 隆
20	福江南松歯科医師会 会長	近藤 勝則
21	対馬市歯科医師会 専務理事	百田 昌史
22	壱岐市歯科医師会 専務理事	阿比留広樹
23	長崎県歯科医師連盟 理事	山下 泰裕
24	” 理事	平良 浩代
25	” 理事	橋村 静治
26	” 理事	中村 淳
27	” 理事	富永 陽助
28	” 理事	岩永 正憲
29	” 理事	江頭 聡

※当日のデンタルミーティングの様子は、長崎県歯科医師連盟ホームページ「会員のページ」から視聴できます。
下記URL又はQRコードからも視聴できますので、是非ご視聴ください。
(視聴期間は本年末までの予定です。)

URL : <https://youtu.be/j26H-5Iztv8>



令和3年3月19日 参議院予算委員会 歯科部分抜粋

○山田宏

さて、コロナウイルス、この武漢コロナウイルスが発生して、分かって、蔓延して一年たちました。総理はこの間に歯科診療を受けられましたか。

○内閣総理大臣（菅義偉君）

受けております。

○山田宏

それは受けていただきたいんですね。

なぜかという、口腔ケアと、今やこのウイルス感染症との関係というものがだんだん明らかになってきております。

歯科の診療というものは、口開けて飛沫も飛ぶし、感染リスクは高いと普通危惧されております。

しかし、吉村大阪府知事は、一月十九日に御自分のツイートでこのように書いています。この赤線のところですね。一方で利用者側がマスクができない環境にある歯科医院がある、大阪には五千五百もの歯科医院があるがクラスター発生はゼロ、感染対策のたまものと思うが、何かある、何だろうと、こう書いてあるわけですね。何で大阪のこの歯科医院からはクラスターが発生しないのか、発生してもおかしくないのにと、こう書いてあるわけです。

で、大阪はゼロということなんですけれども、全国的に見ると歯科診療所でのクラスター発生というのはどういう状況になっていますでしょうか。

○国務大臣（田村憲久君）

同一の場所で二名以上の感染が起こった場合ということで、これ報道の資料等々を一応集めて集計しておりますが、今まで、三月十八日時点で、クラスターといいますか、二名以上の感染が出たというのは五千五百五十二件であります。

ちょっと中身で、歯科医療機関があるかどうかというのは我々もつぶさに確認はいたしております。



んが、私もいろんなところにお聞きしているんですが、歯科の治療で感染が拡大したという事例、私は認識いたしておりません。個人的に聞いたのでは、ほかでうつって歯科で勤めている方がコロナに感染していたというような情報はありますけど、治療を介してうつったというような、そういう情報はまだ我々としては確認いたしておりません。

○山田宏

病院では残念ながら幾つかのクラスターの報告がございました。歯科医院は飛沫も飛ぶしということで、みんな、これはリスク高いんじゃないかと思うけど、今の厚労大臣のお話だと、そういった形でのクラスターの発生というのは報告はないということでした。

吉村大阪知事は、何でだろうと、何かあるんじゃないかという、秘密が何かあるんじゃないかと、こう言っているわけですけど、何かあるんでしょう。

○国務大臣（田村憲久君）

一つは、元から歯科医の皆様方、感染症に対して非常に注意深く対応いただいております。ですから、そういう対応がしっかりされておられるというのと、やはりこのコロナ等々が感染が拡大してから換気もしっかりやっただいただいているということがあるんだと思います。感染症に対して非常に対応が注意深くやっただいただいておりますという結

果が一つこのような形になっているんだというふうに認識いたしております。

○山田宏

非常にリスクが高いんじゃないかという強い意識が、感染予防に対して相当一生懸命やっていった結果だと私も思います。と同時に、やっぱり口腔ケアですね、口の中をやはり健康にしていけば、感染予防や重症化予防につながるんじゃないかという意見もあるんじゃないかと、私、吉村さんに電話して言いました。

それで、西村大臣、昨年、西村大臣は、五月二十五日、衆議院議院運営委員会で我が党の武部委員の質問に対して、去年です、五月の末ですね、三密回避が必要だと、何よりも睡眠を取ってきちっと食事をして規則正しい生活をしてほしいというのが前提で、こうした健康的な生活がいわゆる新しい生活様式の基礎に、様式の前提として、手洗い、うがい、マスクとともに歯磨きも非常に重要であると御答弁されています。その心は何でしょうか。

○国務大臣（西村康稔君）



お答え申し上げます。

まず、私も、日々クラスターの報告を受けておりますが、歯科の治療で何か感染が広がったという報告は今まで受けたことがございません。まさに感染リスクが高い中で、この歯科の治療を含めて、患者さんの健康管理に御尽力をされていることに敬意を表したいと思いますし、地域によってはPCR検査の検体採取なども行っておられます。御協力に感謝申し上げたいと思います。

その上で、御指摘のように、昨年答弁させていただいたんですけれども、私たちも基本的な感染防止策は徹底していく。マスク、手洗い、それから三密回避、それに加えて、そのとき申し上げたのがうがいであったり歯磨きということで、まさに歯科の関係者の皆様方が専門的な立場から口腔管理に御尽力をいただいて、そのことが、例えば八〇二〇運動など、歯が健康であれば健康で長生きできると、こういったデータ、私どもの兵庫県の歯科医師会なども率先して発表しているところでもありますので、まさに健康管理の基本だと、歯の健康がですね、そういうふうに認識をいたしております。

他方で、外出自粛などの影響で歯科の治療も非常に厳しい状況にある部分もあると思います。院内の感染防止を更に取り組んでいく、そうした取組に対して三次補正予算案で予算を計上しておりますし、この部分御活用いただければと思いますし、また、年度内の未執行分については来年度も活用できるということも承知をしております。

歯科の様々な歯科治療、医療を始めとして、健康管理に御尽力されていることに必要な支援をしっかりと引き続き行ってまいりたいというふうに考えております。

○山田宏

冒頭申し上げましたように、口腔ケアと、それから感染予防、重症化予防等には関係があるんじゃないか。口腔ケアをすると、感染予防、重症化予防につながるというような国内外の学術論文が出版されています。一つお示しをしたいと思います。これは、ジャーナル・オブ・クリニカル・ペリオドントロジーという歯周病についての国際的な権威のある学術雑誌に載ったものを私なりにそこから表にしたものであります。

これを見ていただくと、歯周病がある人の重症化の割合というのは、歯周病がある人は検査数二百五十八のうち重症化したのが三十三人で、割合は一二・八%、歯周病がない人は検査数三百十のうちコロナで重症化した人は七人、二・三%と



いう、もう明確な差が出ていると。歯周病があると重症化しやすいと。

それから、歯周病がある人のリスクなんですけれども、これも挙げておまして、死亡する可能性が歯周病ない人と比べて八・八一倍、人工呼吸器使用の人は四・五七倍、集中治療室に入院する可能性は三・五四倍、合併症発症の可能性が三・六七倍と、このように歯周病あるなしで相当ほかの病気も悪化するということが発表されております。そういう意味では、クラスターの発生についても相当注意をしているというこの歯科の診療というのが、実は、やっぱり口は、栄養も入ってくるけどばい菌も毒もあり、大体、体の中には口から入るものなんですね。だから、歯周病という、こういう炎症を起こしていると、そこから血管に入っていくわけですから、そういったことを考えますと、むしろ歯科は、口腔内のケアというものは、健診を控えるんじゃないかってむしろ奨励した方

が感染予防や重症化予防に私は直結していくんじゃないかと、こう思っております、そういう意味で、是非これ、歯科健診のむしろ奨励を政府の方でもらいたいと、こう思っているんですけれども、総理の御所見をお伺いします。

○内閣総理大臣（菅義偉君）



私自身としては、口腔の健康の保持増進を図ることは、健康で質の高い生活を行う上で極めて重要な役割を果たしているというふうに認識しています。

このコロナ禍においても国民の皆さんが必要な受診や歯科健診等を行うよう、国としても今働きかけをしているところであります。引き続き対応していきたい、このように思います。

○山田宏

以上で終わります。ありがとうございました。

◆ この質疑の様子（字幕付）は、こちらからご覧いただけます。

<https://youtu.be/0GcrvhrQxGI>



令和3年度 連盟関係主要行事予定

※予定ですので、変更になる可能性があります。

令和3年6月5日現在

月 日 (曜)	時 間	会議・行事	場 所
6月4日 (金)	14:00	都道府県連盟会長会議 [WEB会議]	2階役員室
6月8日 (火)	19:30	連盟役員打合せ (三役)	2階役員室
6月10日 (木)	17:30	連盟監査会	2階会議室
6月15日 (火)	20:15	連盟理事会日程調整会議	2階役員室
6月25日 (金)	14:00	日歯連盟臨時評議員会 [WEB会議]	日歯会館
6月26日 (土)	10:00	連盟理事会	2階大会議室
	14:30	県歯定時代議員会	5階講堂
7月3日 (土)	18:30	連盟会務引継ぎ	2階役員室
9月10日 (金)	14:00	都道府県連盟会長会議	日歯会館
9月17日 (金)	13:00	日歯連盟臨時評議員会	日歯会館
11月18日 (木)	17:30	連盟監査会	2階会議室
12月3日 (金)	14:00	都道府県連盟会長会議	日歯会館
令和4年 2月15日 (火)	19:30	連盟役員打合せ (三役)	2階役員室
2月22日 (火)	20:00	連盟理事会日程調整会議	2階役員室
3月4日 (金)	14:00	都道府県連盟会長会議	日歯会館
3月5日 (土)	10:00	連盟理事会	2階大会議室
	14:30	県歯臨時時代議員会	5階講堂

令和3年定期大会選出 自由民主党長崎県支部連合会役員

令和3年5月23日決定

役 職	氏 名	選 挙 区	備 考
会 長	古 賀 友一郎	参議院長崎県選挙区	
副 会 長	八 江 利 春	諫早市	
〃	田 中 愛 国	佐世保市・北松浦郡	
〃	瀬 川 光 之	西海市	
〃	溝 口 芙美雄	佐世保市・北松浦郡	
〃	坂 本 智 徳	対馬市	
〃	中 島 廣 義	東彼杵郡	
〃	外 間 雅 広	佐世保市・北松浦郡	
幹 事 長	山 本 啓 介	壱岐市	
総務会長	ご う ま な み	長崎市	
政調会長	宅 島 寿 一	雲仙市	
総 務	—	—	後日選任
会 計	山 口 経 正	西彼杵郡	
会計監督	中 村 一 三	南島原市	
〃	浦 川 基 継	長崎市	
〃	並 川 和 則	諫早市議会議員	

会員の入会（令和3年1月～令和3年4月）

入会年月日	郡市会	氏名	備考
3.4.1	佐世保市	かみ や はる のぶ 神 谷 治 伸	

長崎県歯科医師連盟の動き（令和3年1月～令和3年4月）

- 1月12日 連盟だより編集会議 出席者：宮口会長他8人
- 2月9日 連盟役員打合せ 出席者：宮口会長他5人
- 2月16日 連盟理事会日程調整会議 出席者：宮口会長他10人
- 2月27日 連盟理事会 出席者：宮口会長他28人
- 3月5日 都道府県連盟会長会議〔WEB会議〕 出席者：宮口会長
- 3月21日（諫早市長選）大久保潔重候補者「必勝祈願・神事」、「出陣式」 出席者：（会長代理）中村副会長
- 3月26日 日歯連盟評議員会〔WEB会議〕 出席者：宮口会長
- 4月17日 九州各県次期連盟会長候補者打合せ会〔WEB会議〕 出席者：渋谷次期会長予定者

「会員の声」原稿募集

本誌では、会員からの投稿欄「会員の声」の原稿を募集しておりますので、建設的な意見・要望などをお寄せください。

投稿規定は次のとおりです。

- ◇原稿の採否は編集兼発行人にご一任ください。
なお、掲載の採否のお問い合わせはご遠慮ください。
また、編集及び校正については編集兼発行人にご一任ください。
- ◇原稿には表題を必ず明記してください。
- ◇匿名での原稿は受付をいたしません。
- ◇投稿者は氏名・年齢・所属郡市会を明記し、県歯連盟宛に郵送又はFAXでお寄せください。

編集あしがき

新型コロナウイルスの蔓延で、我々の生活は一変しました。安心・安全の担保がなければ、歯科受診行動にも影響し、口腔環境の悪化や重症化にもつながります。早期のワクチン接種や治療薬の開発によって、疲弊した世の中が少しでも早く回復する日を待ち望みます。

この1年、コロナ禍により連盟活動は多大なる制限を受けましたが、今年度中に実施される衆議院選、また来年に予定されている参議院選に向けて、新しい生活様式にも見合った活動を模索し、県歯連盟会員が一致団結して取り組むことができるよう役員一同頑張ります。
(井手 祥二)